



入学・新生活応援給付金 -2024 年度-

あすのほ入学・新生活応援給付金は、2025年4月に入学や新生活を迎える方々を対象に、「あなたのことを想っている人々が『ここにいるよ。』という多くの方々のメッセージとともに、給付金をお届けする事業です。給付金は返済不要で、成績も問いません。

※継続的に学費等を支給する「奨学金」ではありません。あくまでも一時的な「給付金」です。

このしおりには、基本的な情報のみ掲載しています。
あすのほホームページの詳しい申込要項や、給付金のQ&Aもかならずこちら→
からご確認をお願いします。
しおり紙面のスペースの都合上、載せきれない大切なご案内を載せております。



申し込みできる人について

「①申込要件」「②対象学年」、両方にあてはまるお子さんがお申し込みいただけます。

①のア～ウ、および②の1～4にあてはまらない人が申し込んだ場合、「非該当」となり給付を受けることはできません。

①申込要件

ア) 生活保護を受けている世帯の子ども

※この給付金は収入認定にはなりません。申し込み前に必ず担当のケースワーカー（役所の生活保護の係の人）とご相談ください。

イ) 現在、住民税の所得割が非課税世帯の子ども※

ウ) 今年に入って家計が急変するなど、住民税非課税相当となった世帯の子ども※

※あすのほホームページのQ&Aに詳しい説明を載せています。必ずご確認ください。



②対象学年

1. 保育園・幼稚園の年長クラスの人（小学入学生）

2. 小学6年生（中学入学生）

3. 中学3年生（中学卒業生）

4-1. 高校・高等専門学校※の3年生など、2025年の3月に卒業を予定している人

⇒進学・就職を問わず申し込みます。

4-2. 2000年4月2日以降に生まれた方

⇒2025年4月に大学（短大含む）、専門学校などに進学を予定している人が申し込みます。（以上、高校卒業生等）

*高等専門学校（高専）在籍の場合、3年次が修了すると高卒資格が得られるため、あすのほでは卒業予定者として扱います。

※申込日時点で大学や専門学校などに在籍している人、

また高専4・5年生の人は対象ではありません。



給付額・募集人数について

小学入学生=30,000円・195人募集
中学入学生=30,000円・415人募集
中学卒業生=40,000円・545人募集
高校卒業生等=50,000円・525人募集
合計 1,680人

募集人数は、児童養護施設などで生活している子どもたちの募集との合計人数です。

なお、この給付金は事業趣旨にご賛同いただいたみなさまからのご寄付により実施します。実際の給付人数は、募集人数から変動する可能性があります。

※災害特例給付=地震・豪雨水害など2024年に発生した災害で被災した方で、仮決定後により災証明書など被災の確認が取れる書類を提出いただいた場合は、給付額を1万円増額します。

申込要項および申込方法

右のQRコードを読み込むか、インターネットで「あすのば」と検索してください。



あすのば

詳しい申込要項やよくあるお問い合わせなどもQ&Aとしてまとめております。

申し込み前にご確認ください。

申し込みは原則オンラインでの受付となります。ホームページ内「申込フォーム」からお申し込みください。

※メールでのお申し込みは受け付けられません
なお、郵送での申し込み希望の方は11月22日～12月9日までコンビニのコピー機から印刷することができます。印刷方法はあすのばホームページにてご確認ください。

申し込みの受付期間

2024年11月22日(金)～12月16日(月)

※①

郵送の場合は12月9日(月)消印有効
FAXでも申し込み可※②

※①必ず、期間内にお申し込みください。締め切り後の受付はできません。

※②郵送の場合、12月10日以降の消印が付いたものは受け付けられません。FAXについても、あすのばで12月10日以降に受信したものは受付ができませんのでお早めにお申し込みください。

オンライン申し込みの方が受付期間を長く設けており、切手代なども不要ですので、できるだけオンラインでお申し込みください。

個人情報の取り扱いについて

申込時に取得した個人情報は、申込者や保護者の承諾なく第三者に提供することはありません。なお、情報を活動報告や統計的分析、行政の支援制度拡充に向けた政策提言などに使用することがありますが、個人が特定される形で公表することは一切ありません。

お問い合わせ・連絡先

所在地：東京都港区赤坂2-18-1

赤坂ヒルサイドビル5階

web：<https://www.usnova.org/>

(あすのばで検索)

mail:kyufu@usnova.org

TEL：03-6277-8199 (平日10時～18時)

申し込み手続きなどの流れ

①オンライン申込 12月16日(月)まで

郵送・FAXでも申し込めますが、オンラインの方が簡単に申し込めます。(12月9日消印分まで)
申込フォームの入力もれ、申込書の記入もれがあると、不備となり選考できません。

オンライン申し込みの方には申込完了メールを、郵送・FAXで申し込んだ方には2024年12月下旬までに「受付通知」をお送りします。

※特にオンライン申込の方で、完了メールが届かないため心配になり複数回申し込み方が例年いらっしゃいます。同一人物による複数回の申し込みが確認された場合、すべての申し込みが無効になることがあります。

申込完了メールが届かない場合、まずはあすのばにお問い合わせください。

②選考結果のお知らせ

2025年2月5日(水)

例年、定員を大幅に上回る申し込みがあります。選考のうえ、結果をお知らせします。

大変心苦しいのですが、申込要件にあてはまっても、必ずしも全員に給付金をお届けできない可能性があることをご了承ください。

選考結果はメールまたは郵送でお知らせします。郵送の場合、2月5日にあすのばから発送するため、お手元に届くまでに時間がかかります。

メールの場合も2月5日に送信しますが、申し込みが多い場合、サーバーから少しずつメールが発信されるため、全員にメールが届くまでに最大4日ほどかかる可能性があります。

③仮決定者の方＝証明書類などの提出

2025年2月28日(金)まで

選考の結果、給付仮決定となった方には、別途提出が必要な書類をご案内します。

④決定者の方＝給付金の送金

2025年3月21日(金)まで

提出書類の確認ができた方から、3月21日までに順次給付金をお子さんの口座に送金します。

書類を確認した結果、申込要件にあてはまっていなかった場合は給付ができません。

送金手続き完了後、メールまたは郵送で給付の決定をお知らせします。

あすのば入学・新生活応援給付金は、2025年4月に入学や新生活を迎える方々を対象に、「あなたのことを想っている人々が『ここにいるよ。』」という多くの方々のメッセージとともに、給付金をお届けする事業です。給付金は返済不要で、成績も問いません。

※継続的に学費等を支給する「奨学金」ではありません。あくまでも一時的な「給付金」です。

このしおりには、基本的な情報のみ掲載しています。
あすのばホームページの詳しい申込要項や、給付金のQ&Aもかならずこちら⇒
からご確認をお願いします。
しおり紙面のスペースの都合上、載せきれない大切なご案内を載せております。



申し込みできる人について

「①申込要件」「②対象学年」、両方にあてはまるお子さんがお申し込みいただけます。

①・②にあてはまらない人が申し込んだ場合、「非該当」となり給付を受けることはできません。

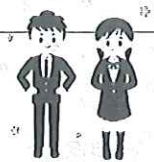
なお、母子生活支援施設に入所中の方は「住民税非課税・生活保護世帯」の区分での申し込みが必要で、「施設・里親のもとで生活している人」の区分では非該当となります。区分・申し込み要件を間違えないよう、お気を付けください。

① 申込要件

児童養護施設・里親などのもとで生活していて、2025年4月までに措置解除を予定している子ども

② 対象学年

1. 保育園・幼稚園の年長クラスの人（小学入学生）
2. 小学6年生（中学入学生）
3. 中学3年生（中学卒業生）



以上1～3の方は、家庭復帰されるなど、措置解除となる方のみお申し込みください。措置継続（2025年4月以降も施設などで生活する）の方は対象外となります。

4-1. 高校・高等専門学校※の3年生など、2025年の3月に卒業を予定している人

⇒進学・就職を問わず申し込みます。

4-2. 2000年4月2日以降に生まれた方

⇒2025年4月に大学（短大含む）、専門学校などに進学を予定している人が申し込みます。（以上、高校卒業生等）

※高等専門学校（高専）在籍の場合、3年次が修了すると高卒資格が得られるため、あすのばでは卒業予定者として扱います。

*申込日時点で大学や専門学校などに在籍している人、また高専4・5年生の人は対象ではありません。

以上4-1・4-2の方は、措置延長で2025年4月以降に施設や里親のもとで生活を続ける場合も対象となります。

なお、申込者数が定員を大幅に上回った場合は、高校卒業後の進路が進学以外（就職など）の方を優先させていただく場合があります。

給付額・募集人数について

小学入学生＝30,000円・195人募集
中学入学生＝30,000円・415人募集
中学卒業生＝40,000円・545人募集
高校卒業生等＝50,000円・525人募集
合計1,680人

募集人数は、住民税非課税世帯、生活保護世帯の子どもたちの募集との合計人数です。

なお、この給付金は事業趣旨にご賛同いただいたみなさまからのご寄付により実施します。実際の給付人数は、募集人数から変動する可能性があります。

申込要項および申込方法

右のQRコードを読み込むか、インターネットで「あすのば」と検索してください。



あすのば

詳しい申込要項やよくあるお問い合わせなどもQ&Aとしてまとめております。

申し込み前にご確認ください。

申し込みは原則オンラインでの受付となります。ホームページ内「申込フォーム」からお申し込みください。

※メールでのお申し込みは受け付けられません

なお、郵送での申し込み希望の方は11月22日～12月9日までコンビニのコピー機から印刷することができます。印刷方法はあすのばホームページにてご確認ください。

申し込みの受付期間

2024年11月22日(金)～12月16日(月)

※①

郵送の場合は12月9日(月)消印有効

FAXでも申し込み可※②

※①必ず、期間内にお申し込みください。締め切り後の受付はできません。

※②郵送の場合、12月10日以降の消印が付いたものは受け付けられません。FAXについても、あすのばで12月10日以降に受信したものは受付ができませんのでお早めにお申し込みください。

オンライン申し込みの方が受付期間を長く設けており、切手代なども不要ですので、できるだけオンラインでお申し込みください。

個人情報の取り扱いについて

申込時に取得した個人情報は、申込者や保護者の承諾なく第三者に提供することはありません。なお、情報を活動報告や統計的分析、行政の支援制度拡充に向けた政策提言などに使用することがありますが、個人が特定される形で公表することは一切ありません。

お問い合わせ・連絡先

所在地：東京都港区赤坂2-18-1

赤坂ヒルサイドビル5階

web：<https://www.usnova.org/>

(あすのばで検索)

mail:kyufu@usnova.org

TEL：03-6277-8199 (平日10時～18時)

申し込み手続きなどの流れ

①オンライン申込 12月16日(月)まで

郵送・FAXでも申し込めますが、オンラインの方が簡単に申し込めます。(12月9日消印分まで) 申込フォームの入力もれ、申込書の記入もれがあると、不備となり選考できません。

オンライン申し込みの方には申込完了メールを、郵送・FAXで申し込んだ方には2024年12月下旬までに「受付通知」をお送りします。

※特にオンライン申込の方で、完了メールが届かないため心配になり複数回申し込みの方が例年いらっしゃいます。同一人物による複数回の申し込みが確認された場合、すべての申し込みが無効になることがあります。

申込完了メールが届かない場合、まずはあすのばにお問い合わせください。

②選考結果のお知らせ

2025年2月5日(水)

例年、定員を大幅に上回る申し込みがあります。選考のう え、結果をお知らせします。

大変心苦しいのですが、申込要件にあてはまっても、必ずしも全員に給付金をお届けできない可能性があることをご了承ください。

選考結果はメールまたは郵送でお知らせします。郵送の場合、2月5日にあすのばから発送するため、お手元に届くまでに時間がかかります。

メールの場合も2月5日に送信しますが、申し込みが多い場合、サーバーから少しずつメールが発信されるため、全員にメールが届くまでに最大4日ほどかかる可能性があります。

③仮決定者の方＝証明書類などの提出

2025年2月28日(金)まで

選考の結果、給付仮決定となった方には、別途提出が必要な書類をご案内します。

④決定者の方＝給付金の送金

2025年3月21日(金)まで

提出書類の確認ができた方から、3月21日までに順次給付金をお子さんの口座に送金します。

書類を確認した結果、申込要件にあてはまっていなかった場合は給付ができません。

送金手続き完了後、メールまたは郵送で給付の決定をお知らせします。

子どもの貧困対策センター 公益財団法人あすのぼ 団体概要

【目的】

この法人は、子どもの貧困などに関する調査研究を行い、広く社会に対して提言をし、また子どもの貧困対策などを行っている全国の団体や個人に対して活動の継続や発展のための支援を行い、さらに生活困窮世帯の子どもや家族などに対する物心両面での支援や情報提供などを行うことで、子どもが貧困の連鎖から脱し、幸せな人生を送ることができる人に成長するように支援し、希望あふれる社会の実現に寄与することを目的とする。

【事業】

- (1) 子どもの貧困やその対策などに関する調査研究や情報収集およびその公開と発信
- (2) 社会に対する子どもの貧困対策などに関する提言とその実現に関する事業
- (3) 子どもの貧困やその対策などに関する啓発および集会や行事などの開催
- (4) 子どもの貧困対策などを実施している公益活動に対する支援
- (5) 子どもの貧困対策などに関わる関係者の連携推進や交流とそれらに対する研修
- (6) 子どもの貧困対策などに関わる事業の受託
- (7) 生活困窮世帯の子どもや家族などに対する物心両面の支援や情報提供などの実施
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

【代表理事】

小河 光治

【理事】

稲田 遼太 (弁護士)

川鍋 慎一 (日本保育協会常務理事・元厚生労働省家庭福祉課長)

末富 芳 (日本大学文理学部教授)

野口由美子 (公認会計士)

幸重 忠孝 (こどもソーシャルワークセンター理事長)

【監事】

飛田 桂 (弁護士・飛田桂法律事務所)

本郷 順子 (税理士・行政書士・本郷順子税理士事務所)

【評議員】

赤石千衣子 (しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事長・シングルマザーサポート団体全国協議会代表)

鈴木 晶子 (シャンティ国際ボランティア会広報・リレーションズ課課長)

高橋 亜美 (アフターケア相談所ゆずりは代表・アフターケア事業全国ネットワークえんじゅ代表理事)

田口 吾郎 (いるか理事長)

徳丸ゆき子 (CPAO理事長・大阪子どもの貧困アクショングループ代表)

宮本みち子 (放送大学/千葉大学名誉教授)

村上 吉宣 (全国父子家庭支援ネットワーク代表・社会活動家・ピアソーシャルワーカー)

【事務局】

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-18-1 赤坂ヒルサイドビル 5F TEL : 03-6277-8199 FAX : 03-6277-8519

E-mail : info@usnova.org WEB : www.usnova.org

(2024年9月11日現在)

子どもの貧困対策センター 公益財団法人あすのぼ 事業概要
 「子どもがセンター」の活動 おかげさまで発足9年

「子どもの貧困対策法」成立から2年を迎えた2015年6月19日に、子どもの貧困対策センター「あすのぼ」が設立され、2016年4月に公益財団法人として認定。おかげさまで、今年6月に発足から満9年を迎えました。

＜子どもの貧困対策センターあすのぼ 事業の3本柱＞「政策提言」「支援団体への中間支援」「子どもたちへの直接支援」

調査・研究によるデータ
 などに基づいた政策提言

活動の持続・発展のため
 支援団体への中間支援

物心両面での
 子どもたちへの直接支援

子どもの貧困の実態を徹底的に「見える化」し、

具体的・建設的な提言をする

例えば…子どもの貧困の実態調査
 研究者・実践者などの連携による研究
 子どもの声に基づいた政策提言 など

子どもを支える組織や人をつかり支えることで

全国各地で充実した支援体制の確立

例えば…全国の実践者を中心としたつながりの構築
 活動の質の向上や団体の基盤強化への取り組み
 ワークショップや交流会など研修集会の開催 など

子どもを支えるモデル事業をすすめ

社会全体で子どもを育む仕組みの拡大

例えば…わかちあいのキャンプなどの開催
 小学・中学・高校生への入学給付金の支給
 子ども支援のモデル事業の実施 など

＜あすのぼ 運営方針＞

- ★子ども・若者たちで組織する「子ども・若者委員会」を設置して、子どもらが困っていること、意見、要望などにしっかり耳を傾け、尊重するしくみをつくる
- ★「子ども・若者委員会」を中心に「子どもがど真ん中」になって子どもの声を大切にし、財団の運営をすすめる
- ★子どもの貧困対策に関わるあらゆる分野の関係者が力をあわせ、行政や政党・議員などに対して中立的な立場でさまざまな活動や事業を展開する

子どもの貧困対策センター 公益財団法人 あすのぼ

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-18-1 赤坂ヒルサイドビル5F TEL : 03-6277-8199

FAX : 03-6277-8519 E-mail : info@usnova.org WEB : www.usnova.org

